

テーマ	地域耕作放棄地対策協議会による耕作放棄地の再生に向けた取組		
実施年度	平成21年度～	解消面積	鹿屋市： 93a 肝付町： 60a
取組主体	鹿屋市担い手育成総合支援協議会 肝付町担い手育成総合支援協議会	活用事業等	耕作放棄地再生利用 緊急対策交付金
発生要因、経緯	<ul style="list-style-type: none"> 鹿屋市および肝付町は、鹿児島県の東部、大隅半島の中部に位置する畜産や畑作が盛んな地域。高齢化や鳥獣被害により耕作放棄地が増加している。 鹿屋市、肝付町においては、地域協議会が中心となり、耕作放棄地の解消や発生抑制に取り組んでいる。耕作放棄地の解消に当たっては、国の耕作放棄地再生利用緊急対策のほか、県・市町独自の事業、推進体制により効果的な支援を行っている。 		
肝付町担い手育成総合支援協議会の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 農業者の高齢化が進む中、各集落における戸別所得補償等の事務手続を円滑に進めるため、H24から農業集落推進員を設置。 推進員は集落毎に1名設置しており町全体で122名を設置。 推進員は戸別所得補償の調整のほか、耕作放棄地の解消や農地の利用集積の相談、担い手育成・確保に関する農政全般の調整・連絡を担う計画。 担い手が減少する中、農地を有効活用し、耕作放棄の発生を如何に抑えるかが課題であり、JAとも連携し、農業公社の設立も検討している。 <p>町内全域の農家を対象にアンケートを実施し、今後の農地に関する意向の調査を行った。</p>		
鹿屋市担い手育成総合支援協議会の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 市の支援として利用権の設定を行った農地の出し手、受け手に助成金を交付し、農地の集積を促すことで耕作放棄地の発生を抑制している。 緊急対策交付金の活用については認定農業者の会等で積極的にPRすることで、毎年一定面積を事業により解消。 地域協議会として耕作放棄地再生利用緊急対策の実証ほ場に取り組み、耕作放棄地の解消と担い手の規模拡大を支援。 降灰の影響から根菜、イモ等露地栽培の作物が限定される中、高収益作物の導入による農業経営の安定化、これによる耕作放棄地の発生抑制が今後の課題となっている。 		
事例写真	<p>地域協議会による耕作放棄地再生利用緊急対策（実証ほ場）</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>ニンジン（鹿屋市）</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>ポンカン（肝付町）</p> </div> </div>		
連絡先	鹿屋市担い手育成総合支援協議会 TEL 0994-43-2111(代表) 肝付町担い手育成総合支援協議会 TEL 0994-65-2511(代表)		